

株式会社インフォバーン 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標 1. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜取組内容＞

- ① 男性の育児休業取得を促進する為、社員向け資料を作成し、社内周知を行う
- ② 実際に育児休業を取得した社員へヒアリングを行い、改善点等があれば社員向け資料を改定し都度周知を行う。
- ③ 実際に育児休業を取得した社員へインタビューを行い、社内へ情報提供を行う。

目標 2. 育児、介護等で就業時間が制限される社員に向けて短時間勤務制度を導入する。

＜取組内容＞

- ① どういった働き方のパターンが必要かを社員にヒアリングを行い検討する。
- ② 短時間勤務制度ガイドライン策定
- ③ ガイドラインの社内周知及び運用。実際の運用と並行して改善点があれば随時社内に情報提供を行う

目標 3. 年次有給休暇の取得の推進のための措置の実施

＜取組内容＞

- ① 毎月末締めで有給取得状況を集計し、取得日数が少ない者には、上長、本人に連絡をして取得推進を促す。
- ② 年間カレンダーで設定している「有給取得推奨日」の周知も適宜行う。

目標 4. ディレクター以上（課長級以上）の管理職の女性労働者を概ね 40%以上になるよう以下の取り組みにより増員等実施する。

＜取組内容＞

令和 4 年 4 月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

令和 4 年 6 月～ 管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を実施する。